

第5回日野町議会定例会会議録

平成27年12月1日(第1日)

開会 9時16分

散会 11時18分

1. 出席議員(14名)

1番	堀江和博	8番	蒲生行正
2番	後藤勇樹	9番	富田幸
3番	奥平英雄	10番	高橋涉
4番	山田人志	11番	東正幸
5番	谷成隆	12番	池元法子
6番	中西佳子	13番	對中芳喜
7番	齋藤光弘	14番	杉浦和人

2. 欠席、遅刻、途中退席および早退議員

なし

3. 会議録署名議員

4番	山田人志	10番	高橋涉
----	------	-----	-----

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(18名)

町長	藤澤直広	副町長	平尾義明
教育長	今宿綾子	総務政策主監	沢田友男
教育次長	古道清	総務課長	池内俊宏
企画振興課長	安田尚司	税務課長	増田昌一郎
住民課長	橋本敦夫	福祉課長	壁田文
介護支援課長	夏原英男	農林課長	門坂俊男
商工観光課長	外池多津彦	建設計画課長	望主昭久
上下水道課長	中井宣夫	生涯学習課長	山本和宏
学校教育課長	高橋正一	会計管理者	川東昭男

5. 事務のため出席した者の職氏名(2名)

議会事務局長	西河均	総務課主査	山添史郎
--------	-----	-------	------

6. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 〃 2 会期決定について
- 〃 3 議第59号から議第67号まで（平成26年度日野町一般会計歳入歳出決算についてほか8件）について
- 〔委員長報告・質疑・討論・採決〕
- 〃 4 議第72号 日野町公平委員会委員の選任について
- 〃 5 議第73号 八日市布引ライフ組合を組織する地方公共団体の数の減少、同組合の規約の変更および財産処分について
- 〃 6 議第74号 財産の取得について（日野・南比都佐小学校教育用コンピュータ機器）
- 〃 7 議第75号 日野町農業構造改善事業施設（滋賀農業公園）の指定管理者の指定について
- 〃 8 議第76号 日野町林業センターの指定管理者の指定について
- 〃 9 議第77号 日野町勤労福祉会館の指定管理者の指定について
- 〃 10 議第78号 日野町町民会館わたむきホール虹の指定管理者の指定について
- 〃 11 議第79号 日野町非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 〃 12 議第80号 日野町税条例の一部を改正する条例の制定について
- 〃 13 議第81号 日野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について
- 〃 14 議第82号 平成27年度日野町一般会計補正予算（第2号）
- 〃 15 議第83号 平成27年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 〃 16 議第84号 平成27年度日野町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 〃 17 議第85号 平成27年度日野町水道事業会計補正予算（第1号）

会議の概要

－開会 9時16分－

議長（杉浦和人君） 皆さん、おはようございます。全員ご起立をお願いいたします。
一同、礼。

－起立・礼－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

これより、本日をもって招集されました平成27年第5回定例会を開会いたします。
ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

ここで、町長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。
町長。

町長（藤澤直広君） 皆さん、おはようございます。平成27年第5回定例会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今年も残すところ1ヵ月、これから日を迫うごとに寒さが増す季節になってまいります。本日、定例町議会を招集させていただきましたところ、議員全員のご出席をいただき、まことにありがとうございます。

議員の皆様方におかれましては、ご壮健で日ごろの議員活動にご精励いただいておりますことに深く感謝と敬意を表する次第でございます。

さて、日野町では、第5次日野町総合計画の中間年に当たりますことから、総合計画懇話会を設置し、先月、総合計画の到達点と残された課題について答申をいただきました。答申の提出にあたり懇話会の会長さんからは、「まちづくりのかなめである公民館活動への期待が大きい」と指摘をいただいております。総合計画では、「みんなで支えあい次代に対応した公民館・地域づくりを進める」を目指しております。毎年、公民館の事業を通じて、運動会、文化祭の定番をはじめとして、多彩な事業を実施いただいております。さらに、こうした公民館の実行委員さんをはじめとした皆さんとともに力を入れたいと考えております。

また、地方版総合戦略づくりが全国の地方自治体で行われており、日野町も「日野町くらし安心ひとづくり総合戦略」を作成いたしました。議員各位にもご審議をいただいたところでございます。10月までに作成をいたしましたので、1,000万円の交付を受けることとなりました。また、総合戦略の施策推進の計画策定にもチャレンジいたしまして、「地域のたから「日野菜」の再生と日野菜を活かした地域づくり事業」が採択をされまして、1,900万円の交付を受けることとなりました。こうした2つの交付金の両方を交付される自治体は滋賀県では日野町のほか4市だけでございます。町民の皆さんが熱心な議論を行い、計画をまとめていただいたおかげと大変ありがたく思っております。このチャレンジの日野菜の部分については、今

回の補正予算にも計上させていただいたところでございます。

10月、11月はいくつもの要望活動などを行ってまいりました。10月29日には、戦後70年事業で講演でお世話になりました古賀誠氏が全国道路利用者協会会長をされておられますことから、古賀氏の紹介で森国土交通省道路局長に要望をさせていただきました。町道事業の大窪内池線の側溝改良や西大路鎌掛線の道路改良、さらには県のアクションプログラムの路線などについて予算の確保を要望したところございまして、杉浦議長にもご同行をいただいたところでございます。

11月13日には、滋賀県町村会で、県に対して来年度予算に係る要望を行い、教育支援事業補助金の継続、子どもの医療費助成の拡大、定住や移住、空き家・空き地対策など、さらには日野川流域に係る補助率の復元などを要望するとともに、県や市町の地方創生などについても意見交換を行ったところでございます。

11月18日には、全国町村長大会が東京NHKホールで開催をされました。地方財源の確保やTPP協定に関する特別決議などを採択したところでございます。TPP交渉につきましても、この10月、大筋合意をしたということになっておりますが、米や牛肉など重要5項目を含め、農林水産物の8割以上の関税を撤廃し、医薬品の特許期間の延長や企業が相手国の政府を訴えるISDS条項など、国民の利益よりも多国籍企業の利益を優先するおそれがあるものであり、国会決議に違反をしているのではないかと考えております。TPPはもう終わったということではございません。交渉の内容を明らかにし、しっかりと議論をし、判断をしていくことが大切だと考えているところでございます。

引き続き、翌日19日には、日比谷公会堂で国保制度強化全国大会が開催され、参加をいたしました。大会後、大会の要望団の一員として、衆議院の厚生委員会の国会議員さんを中心に要望活動に参加をいたしました。また、ゴルフ場利用税の廃止を求める要望についても県選出国会議員の皆さんにお願いをしたところでございます。

11月25日には、東京大手町にございます経団連会館において、企業誘致のためのびわこ立地フォーラムin TOKYOが滋賀県と滋賀県産業立地推進協議会主催で開催をされたところでございます。国内外から約100社の事業所、会社が集まり、そうした場で日野町の工業用地などについてPRをさせていただきました。

引き続き、11月26日には、東京の砂防会館で開催されました全国治水砂防協会の大会に滋賀支部長として参加するとともに、その後、国土交通省砂防部長をはじめ県選出国会議員の皆さんにも砂防予算の確保等について要望を行ったところでございます。

また、11月27日には、滋賀県東近江土木事務所へ道路や河川の改修などの要望を行いました。滋賀県アクションプログラムに基づく道路改良や通学路の交通安全対

策、河川の改修や砂防事業について、町内の各行政区懇談会の要望を踏まえ、行ったところでございます。さらに同日、日野川流域土地改良区の理事長として、他の国営事業を管理する土地改良区の皆さんと、基幹水利施設管理事業に係る補助率の復元や、電力料金の値上げに対する対応などについて、三日月知事や西村県議会議長さんなどに要望をいたしたところでございます。今後も予算の確保をはじめとして、適時それぞれの区分において、要望活動をしてまいりたいと考えております。

さて、町内の出来事にかかわりますが、10月18日には、戦後70年事業の締めくくりとして長崎市長田上富久氏の講演会を開催し、会場がいっぱいになりました。被爆地ナガサキからの平和への願いが大きな共感を呼び、田上市長からも、日野町で多彩な戦後70年事業を開催できることはすばらしいことだと共感をしていただいたところでございます。

10月24、25は、氏郷まつり楽市楽座を盛大に開催していただきました。今回、新しい試みとして、日野町商工会女性部の方による三方よしブライダル婚礼の儀も行われたところでございます。

また、10月31日、11月1日は、町内の各地区公民館において文化祭を開催いただき、11月8日から16日までは、町民会館わたむきホール虹、図書館を中心に日野町文化祭を開催いただきました。

また、11月1日には、鎌掛公民館で日野菜漬けコンクールを行っていただき、11月10日には、第20回綿向山の日を開催いただきました。綿向山の日は、当日は霧がかかった日でしたが、多くの方が訪れ、スタッフを含む850名の方が登山を楽しんでいただきました。

こうしたイベントを町民の皆さんの力によって企画運営し、盛り上げていただいていることは本当にすばらしいことだと考えているところでございます。

また、11月16日には、地域おこし協力隊の谷口さんの発案で500年前に後柏原天皇に日野菜を献上し、それ以降途絶えていた献上をしようと京都深草にある御陵に参拝し日野菜をお供えいたしました。鎌掛運営会、深山口原種組合、JA、観光協会など、関係者の皆さんとともに参加をさせていただきました。地方創性に係る日野菜のプロジェクトが採択されたこともございまして、大変タイムリーな企画となりました。こうした地域おこし協力隊の活動についても、今後さらに一層広げていただきたいと考えております。

さて、本日提案させていただきます案件は、人事案件、条例の制定および改正、補正予算案など議案14件でございます。

十分なるご審議をいただきまして、適切なるご採決をいただきますようお願いを申し上げます。開会にあたりのご挨拶とさせていただきます。どうかよろしくお願いいいたします。

議長（杉浦和人君） 本日の議事日程は、お手元へ印刷配付のとおりであります。

日程第1 会議録の署名議員の指名を行います。

本会期の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、4番、山田人志君、10番、高橋 渉君を指名いたします。

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から12月22日までの22日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から12月22日までの22日間と決定いたしました。

ここで、議事に入ります前に諸般の報告を行います。

まず、一部事務組合議会の結果の報告が議長に提出されておりますので、その報告を私の方から行います。

はじめに、東近江行政組合議会について報告を行います。平成27年第3回東近江行政組合定例会が去る9月28日に開会されました。付議されました議案は5件であります。議案第14号、平成26年度東近江行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について、議案第15号、平成26年度東近江行政組合救急医療特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第16号、東近江行政組合個人情報保護条例の一部改正について、議案第17号、東近江行政組合職員の再任用に関する条例及び東近江行政組合職員の退職手当に関する条例の一部改正について、議案第18号、東近江行政組合休日急患診療所の設置等に関する条例の一部改正についてであります。提案のあった5議案に質疑なく、議案第16号についての反対討論がありましたが、採決の結果、賛成多数で原案のとおり認定、その他の4議案については討論なく、採決の結果、全員賛成により原案のとおり認定され、閉会となりました。

次に、八日市布引ライフ組合議会について報告をいたします。平成27年第3回八日市布引ライフ組合議会定例会が去る10月23日開会されました。付議されました案件は3件であります。議案第5号、専決処分事項の承認を求めることについて（平成27年度八日市布引ライフ組合一般会計補正予算（第1号）について）、議案第6号、平成26年度八日市布引ライフ組合一般会計歳入歳出決算の認定について、議案第7号、平成27年度八日市布引ライフ組合一般会計補正予算（第2号）であります。提案のあった3議案に対して1名の質疑があり、その後、討論なく、採決の結果、全員賛成により原案のとおり認定されました。

ここで、4件の追加日程があり、副議長の選挙、議長の辞職、議長の選挙、八日市布引ライフ組合監査委員の選任が行われました。まず、不在であります副議長選挙が行われ、指名推選により、日野町の齋藤光弘議員が副議長に当選されました。

続いて、東近江市の鈴木重史議員から議長の辞職願の提出があり、これが許可されました。このことにより、議長の選挙が行われ、指名推選により、竜王町の内山英作議員が議長に当選されました。

また、議案第8号、八日市布引ライフ組合監査委員の選任については、東近江市の鈴木重史議員の選任同意が求められ、全員賛成で同意することに決しました。

以上で定例会の日程は全て終了し、閉会となりました。

以上で一部事務組合の報告を終わります。詳細につきましては、事務局にてご閲覧をお願いいたします。

続きまして、議長公務に係る報告を行います。

去る10月14日、全国町村議会議長会都道府県会長会議が東京の全国町村議員会館で開催され、第59回町村議会議長全国大会への提出案件および運営を主たる議題として議事が行われました。

また、10月19日には、滋賀県町村議会議長会の第3回理事会が開催され、平成26年度滋賀県町村議会議長会の一般会計決算について提案をされ、承認されました。

続いて、役員の補欠選挙が行われ、選挙は互選により、副会長に建部孝夫甲良町議長が、監事には北川久二多賀町議長が選任されました。

また、平成28年度滋賀県予算並びに施策に関する要望内容について、協議、検討を行い、取りまとめをいたしました。取りまとめた要望書については、県内6町の議長が11月19日、滋賀県知事ほか関係部長に面談し、要望書を手渡すとともに、強く要望いたしましたところであります。滋賀県知事との面談の席上において、私は特に、日野町を含む6町において、県事業の確かな学力を育む教育支援事業補助金により、学校教育の専門知識に富んだ管理職経験のある教職員身分の職員が学校教育課長、参事職の立場から教育行政全般をリードすることで、子どもたちの生きる力の育成に大きな成果を上げていること、また、県と町との連携強化を図る上で、相互調整の役割を担う人材を確保していくことが重要であることを伝えながら、県、町いずれにいたしましても有意義であり、平成28年度以降も支援を堅持した上で、恒久的な補助制度とされるよう強く要望いたしましたところであります。

次に、去る11月11日には、東京NHKホールにおいて、全国町村議会議長が一堂に会し、第59回町村議会議長全国大会が土屋正忠総務副大臣や石破茂地方創生担当大臣など、来賓の出席のもと開催され、私と蒲生副議長が参加をいたしました。

大会の冒頭、参議院予算委員会のため出席がかなわなかった安倍晋三内閣総理大臣から寄せられたメッセージが披露され、「地方の声に徹底して耳を傾ける、熱意ある地方創生工夫を全力で応援する、この基本姿勢で、いただいた提案の実現に向け、協力かつ着実に改革を実行していく」との力強い言葉が贈られました。

大会では、主催者を代表し、飯田会長が東日本大震災被災町村に対する継続的な

財政支援、地方創生の実現に向け、有効的な制度設計および財政措置、農林水産業ならびに農山漁村が持続して発展するための万全なT P P対策、分権型社会に対し得る議会の権能の強化など、町村と町村議会にかかわる喫緊な課題について対策を講じられるよう国に要請をした上で、我々町村議会も議会の改革に努めるため、住民の負託にしっかり応える議会を構築していくとの決意表明がありました。

議事では、東日本大震災から復興と大規模災害対策の確立、地方創生の推進など緊急な事業、重要な課題である6つの特別決議と平成28年度の国の予算編成対策について、計36項目が要望され、満場一致で決定されました。

大会閉会後は、特別講演として、建築家の安藤忠雄氏から、「地方の明日を創る」と題して講演がありました。

町村議会議長全国大会に引き続き、蒲生郡町村議会議長会の要望活動、視察の研修を実施いたしました。

まず、11日には、首相官邸を訪問し、世耕広成内閣官房副長官の川村太祐秘書に面談し、日野町と竜王町、全ての町村が抱える多くの課題を解決するために、何としても必要な財政基盤となる税財源の確保と地方創生を実現するために新たな財源ということで、ゴルフ場利用税と償却資産に係る固定資産税の堅持、新型交付税の制度設計にあたっては地方の意見も十分踏まえて、確実な地方財政措置を願う、安倍晋三内閣総理大臣宛てに要望書を提出いたしました。

翌12日には、加藤勝信1億総活躍担当大臣と大臣室において面談を行い、内閣総理大臣宛てと同じ内容を要望にあわせて、日野町と竜王町が抱える喫緊の行政課題について要望活動を行いました。

また、その後、滋賀県選出の衆議院議員であります大岡敏孝財務大臣政務官、武村展英衆議院議員、上野賢一郎衆議院議員、林久美子参議院議員とも面談し、同様の要望を行いました。

翌13日は、都会から自然豊かな農山漁村へ移り住むことを望む方々に、各種の情報を提供し、支援活動を行う認定N P O法人ふるさと回帰支援センターを訪問し、センターの取り組み状況と移住希望の動向について研修を行い、特にそうした中で、仕事や、あるいはまた、住むところがあるのかというご意見をいただきながら研修を終えました。

以上で議長公務に係る報告を終わります。

次に、9月1日から11月30日までの議員派遣および議長公務につきましては、お手元へ印刷配付の議員派遣結果一覧表のとおりでありますので、報告をいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

次に、副町長から行政報告があります。

副町長。

副町長（平尾義明君） 皆さん、おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、去る11月6日、滋賀県市町村職員研修センター研修室で開催されました滋賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会の概要を報告いたします。

会議録署名議員の指名、会期の決定がされ、橋川広域連合長から平成26年度滋賀県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定についてなど決算案件が2件、平成27年度一般会計補正予算（第1号）など補正予算案件が2件の、計4件について議案が提出されました。

まず、議案第14号、平成26年度滋賀県後期高齢者医療広域連合一般会計および議案第15号、特別会計の決算についてであります。一般会計歳入歳出決算では、歳入総額が約1億4,060万円に対して、歳出総額が約1億3,550万円であり、歳入歳出差引額は約510万円となっております。

次に、特別会計歳入歳出決算では、歳入総額が約1,475億6,460万円に対して、歳出総額が約1,398億4,960万円であり、歳入歳出差引額は約77億1,500万円となっております。

平成26年度の決算審査にあたり、監査委員から、特別会計において不当利得の返還請求に係る収入未済の対応について、債権管理要綱に基づき、個々の案件に応じた適切な処理方針を立て、回収に努めるとともに、きめ細やかな判断ができるよう知識・経験の蓄積に努められたいとのご意見をいただいていることから、これに対して橋川広域連合長から、分納により返納されているものもございますが、事例を積み重ね、適切な債権回収を進めるとともに、債権者に対し早い段階から丁寧な説明を行い、支払いを促すなど、収入未済額の解消と案件発生未然防止に努めてまいります。また、高齢化の一層の進展と医療の高度化により、さらなる医療費の増加が見込めることから、引き続き、健全で安定した財政運営に取り組んでまいりますとの説明がありました。

次に、議案第16号、平成27年度滋賀県後期高齢者医療広域連合一般会計および議案第17号、特別会計の補正予算（第1号）については、平成26年度の決算に基づき、その剰余金を繰越金として受け入れるとともに、必要な予算措置が講じられたものであります。

一般会計補正予算で、約893万円を増額補正するもので、その内訳は、平成26年度国庫支出金および市町負担金の精算に伴う返還金として約313万円を、また保健基盤整備事業費において約580万円をそれぞれ増額し、各市町が実施する健康づくり事業の支援とするものです。

特別会計補正予算では、約46億1,148万円の増額補正するもので、その内訳は、平成26年度の国・県支払基金、各市町の負担金の精算に伴う償還金としまして約36億9,069万円を、給付費等準備基金への積立てに要する経費約9億1,847万円および個

人セキュリティ対策強化のための電算システム関係経費約232万円をそれぞれ増額がされたものです。

以上4件の議案について採決が行われ、いずれの議案についても全員賛成により、認定、可決、されました。

なお、今回、定例議会では、一般質問はございませんでした。

本年5月に成立いたしました持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律により、平成30年度から都道府県が国民健康保険の財政運営の責任主体となることとなりますが、高齢者医療制度につきましても被用者保険者の後期高齢者支援金を全面総報酬割へ移行させるなど、持続可能な制度の安定的な運営に向けた改革が進められることとなります。

一方、今後の動きとしては、後期高齢者医療制度施行当初から実施されてきた保険料軽減特例措置について、激変緩和措置を講じた上で見直すことのほか、高額療養費制度や患者の窓口負担のあり方についても検討していく方針も示されているところで、町といたしましても、被保険者の方々が安心して必要なときに必要な医療を受けていただけるよう、国の動向を注視するとともに、広域連合や町村会とも緊密な連携、協力を図りながら、適切に対応してまいりたいと考えておりますので、引き続き議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

以上、私からの行政報告とさせていただきます。

議長（杉浦和人君） 副町長の行政報告は終わりました。

以上で行政報告を終わります。

日程第3 議第59号から議第67号まで、平成26年度日野町一般会計歳入歳出決算についてほか8件についてを一括議題といたします。各案は、去る9月定例会において決算特別委員会に付託し、閉会中の審査をお願いいたしておるところであります。決算特別委員長より審査結果の報告を求めます。

9番 富田 幸君。

9番（富田 幸君） 皆さん、おはようございます。これより決算特別委員会の委員長報告を行います。

決算特別委員会は、平成26年度各決算9議案につきまして、去る10月15日から20日、22日の3日間にかけて、審査を行いました。その結果を報告したいと思います。

10月15日、午前8時56分より、委員会室で議会委員6名全員と議長、執行側より町長、副町長をはじめ関係課長、担当者の出席のもと、一般会計のうち町税から町債までの歳入について審査を行い、会計管理者の説明を受け、質疑に移りました。

委員より、不納欠損や収入未済額が増えていることについて、徴収で努力している点や今後の課題についての質問がありました。答弁として、収納対策として、1

つは収納嘱託員を2名雇用し、滞納額の小さなものや納付の遅れなど新規の滞納者を増やさないように努力しているとのこと。2つには、納付忘れのないように、口座振替の推進や、納付する方法を増やすために、平成21年からはコンビニ収納を開始し、需要も高まり、収納率の向上につながっています。また、納付相談を行うことにより、一括での納付が難しい場合には、収入状況や生活費の状況を確認して、一定の期間を区切って分納にも応じていますとのことでした。

議長より、償却資産やゴルフ場利用税は議長会でも要望しているが、当局ではどのような動きをしているのか。また、まちづくり応援寄附金が300万円の減となっている。今後はどのような対策を考えているのかとの問いに対し、答弁として、償却資産の取り扱いについては、現在の固定資産税の償却資産に対する課税と事業者、法人の減価償却の計算方法が少し違います。これは全国的な問題であり、地方団体でも町村会、市長会、自治会などを通じて、現行の制度を維持するように要望をしているところです。ゴルフ場利用税については、全国的にゴルフ場利用税の存続を求めていく首長の集まりがあり、日野町も加入しているので、各種団体を通じて貴重な財源の存続を求めていきたいと考えていますとのことでした。まちづくり応援寄附金については、今後、一定額の寄附をいただいた方については継続的にお願いができるように、返礼品についても何か検討していきたいと思っていますとのことでありました。

委員より、町税に関して、法人町民税の町内・町外資本を区分したものがあれば教えてほしい。また、固定資産税が18億円あるが、企業活動に伴うものがどれだけ分かれば教えてほしいとの問いに対し、答弁として、法人町民税の納税額が多い法人は、本社の所在地は圧倒的に町外にある企業が多いと思っております。日野の場合は、本社の所在地よりも従業員が多数おられる企業も多くあります。本社機能のある法人は少ないですが、法人町民税は事業規模に応じて納めていただいている状況です。固定資産税は調定額のうち6割ぐらいが法人かと思えます。法人の土地家屋、償却資産については、日野町の場合、償却資産の占める割合が全国のほかの市町に比べると高いので、法人の占める割合が多いように思っておりますとの答弁でありました。

委員より、滞納者が長期に入院されたり、離婚等で連絡がつかない方もありますが、どのようにしているのですかとの問いに対し、通知を送って、一定のやりとりができれば、日を改めるなど、柔軟に対応しております。通知しても届かず、転居などで通知が返送された場合、居住地を調査するというので、関係しそうな自治体に照会もしています。全く連絡がない場合は、差し押さえ、換価に発展することがありますとの答弁でありました。

委員より、生活が苦しくて、町税未納か、あるいは払えるが払おうとしないのか、

未納の原因や状況がどのような状況かとの問いに対し、答弁として、滞納者の状況については、個々の状況を納付相談で把握しています。納付相談ではどれくらいの収入か、生活費としてどのようなものにどれくらい必要かなどを聞き取り、一括が無理な場合は分割にするなど、どのような対策がよいかは個々に相談をしています。払えるのに払っていない人はいないと認識をしております。

また、委員より、ふるさと納税に対する返礼品の検討やたばこ税についての質問もありました。

10時2分、質疑を終了し、休憩の後、10時23分より、歳出のうち、議会費、総務費、消防費について審査を行い、会計管理者の説明の後、質疑に移りました。

委員より、町税等過年度還付金で、平成25年度は480万円余りで年々増えているが、どのような変化があるのかとの問いに、答弁として、株式譲渡において税が源泉徴収されるケースでは、確定申告により所得税が還付される場合がありますが、住民税は精算されないため、翌年度の住民税の課税において、課税額を上回る源泉徴収税額がある場合は、差額分を還付しています。推移は見通せませんが、結果的にはこのようなケースが増えていると言えます。

委員より、情報管理事業では、25年度に比べると1,200万円ほど増えているがなぜか。10月から6町をクラウドに移行されるが、状況はどうなっているのか。次に、交通安全対策事業で、防犯灯のLED化が多くのところを実施され、効果が上がってきていると思うが、電気代も軽減されてきているかどうかの問いに対し、答弁として、情報管理事業については、違いとしては6町が共同してシステムを構築している中で、データの移行費用等で約1,500万円程度の費用が例年より増加しています。もう1つの理由は、社会保障、税ナンバー制度に対応する費用の1,200万円を合わせて、約2,700万円の増となっています。次に、6町クラウドの進捗状況では、現在作業を進めており、まもなく本稼働を迎えます。本稼働は今年26日を予定しています。またLED化による電気代の軽減効果については、25年度と26年度で横ばい状況となっています。交換数は増えているものの、電気代の値上がりや消費税の増などで、変わっていない状況です。

委員より、パートナープラン活動事業補助金は1団体に5万円となっているが、内容的なものは何か。また、男女協働参画に関する対象になるのかとの問いに、答弁として、今回、西大路地区の有志による団体によって、災害が発生したときの避難行動のシミュレーションを地域の方を集めて行われた。障がいのある方、高齢者や乳児、妊婦など、いろんな方が避難所に集まるため、どのように誘導するのかをゲーム方式で実践されました。また、既存の団体に限らず、一定の人数の有志グループであれば対象になります。1年目は5万円で、次の年からは半額の補助をさせていただきます。

委員より、コミュニティバス、デマンドタクシーなど、交通機関の事業を町で行われているが、決算を見ると、県からの補助金が700万円ほど出ている。県も財政難のため福祉的なものを切っていく流れがあり、今後減らされる可能性もあるが、どのような傾向になっているのかの問いに、答弁として、バスの県の補助金は厳しくなってきています。六、七年前に大幅な改正があつて、従来補助対象経費の2分の1の補助が3分の1になり、さらに経費に上限が設けられました。県下の市町では、不合理な県の制度に不満が出ております。

委員より、婚活プロジェクト事業で、総合戦略の中でも婚活が位置づけられているが、結婚まで至ったなどの成果があるのか聞きたい。次に、「日野め〜る」の登録で、26年度で2,317件と増えているが、今後の見通しはどうかとの問いに、答弁として、婚活事業では、26年度は5回実施し、100名程度の参加をいただき、17組のカップルができました。昨年度は3組がご結婚をされました。次に、「日野め〜る」では、現在は2,500件ほどで、約200件の増にとどまっています。今までの啓発だけでは難しいので、若者についてはフェイスブックなりスマートフォンで対応できるように進めているところです。

委員より、自治の力で輝くまちづくり事業の財源は何ですかとの問いに、一般コミュニティ助成事業補助金と自治ハウス整備事業補助金が主なものです。一般コミュニティは自治宝くじの関係であり、10分の10の補助で、自治ハウスは県補助金で以前は2分の1でしたが、県の補助金制度が変わり、日野町が受ける補助金額の中で一定の補助となっていますとの答弁でありました。

委員より、消防費で補正額より不用額の多い理由を教えてくださいとの問いに、消防団の出動手当において、近年は災害等で出動が増えており、火事等も含めて1人当たり年間20回程度、出動をいただいています。それに対する補正も行いましたが、予測できないこともあるため、予算残が生じた。予算的にトータル金額で逆転していることはご指摘のとおりであり、今後はさらに精査をしていきたいとの答弁でした。

議長より、滋賀県消防協会の負担金はあるが、日野町消防協会への負担金はないのかとの問いに、一般会計の消防団運営事業から支出していますとの答弁であったが、議長より、会計処理として好ましくないと考えるが、日野町消防協会の組織があるのであれば、負担金を出すのが正当ではないか。消防団会計で賄うのは混同ではないか。消防団と消防協会は別組織である。どこに計上されているのか。県と町で別々に計上すべきではないか。この表示が間違っているのかとの問いに対し、暫時休憩を挟みまして、答弁として、滋賀県消防協会負担金との表記は誤りであり、滋賀県消防協会日野支部負担金が正しいので、訂正をさせていただきますという答弁でありました。

質疑を終了し、次に、西山財産区会計の審査を行い、会計管理者の説明の後、質疑に移りましたが、質疑なく、11時26分、質疑を終了し、午前の部を終わりました。

11時37分、会議を再開し、民生費、衛生費について審査を行い、会計管理者の説明の後、質疑に移りました。

委員より、敬老祝い金について、何歳になったらいくらというような内訳を教えてください。答弁として、満90歳の方と満95歳以上の方を毎年9月に訪問して、敬老の祝い金として5,000円の商品券をお渡しさせていただいています。100歳の方につきましては、町長、日野町社会福祉協議会会長が直接訪問させていただき、祝い金として現金10万円をお渡しさせていただいています。

委員より、民生費が総歳出に占める割合が3割になる。年々、国保会計の繰出金が増え、前年度に比べ1,000万円ほど増えており、介護保険特別会計には1,400万円ほど前年度に比べてアップしている。滋賀県後期高齢者医療広域連合負担金も2,200万円ほど、後期高齢者医療特別会計繰出金も830万円、それぞれアップしている。今後も民生費は膨れ上がり、それだけ社会福祉が手厚くなってきており、財政的には大変な状況であり、その状況を町としてどう捉えているのか。答弁として、国民健康保険繰出金は、法に基づくルール分として支出をし、保険基盤安定、職員人件費、出産育児一時金、財政安定化事業、その他の福祉医療波及分などで繰り出しをしております。国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1などとなっており、医療費の伸びにより、繰出金が増えてきております。後期高齢者医療広域連合負担金は、ルール分として共通経費として均等割の10パーセント、高齢者人口割の45パーセント、医療分として一般保険者の給付の12分の1、また審査支払い手数料、事務代行委託料、さらには医療費に係る実績割額によりまして、審査の支払い手数料が計算され、決定されています。また、介護保険の給付につきましては、法に基づくルールにより、12.5パーセントが町の負担となり、それに基づき繰り出しをしております。介護の必要な方の給付につきましては、ルール分の中で支出をしています。

委員より、決算書82ページから84ページ、保育所関係、町単独医療費助成について、公立保育所も保育者ニーズをつかみ、保育時間を午後6時30分から7時に延ばすなど、民間保育園のよさも取り入れながら、公立保育所を充実させ、待機児童をなくす努力をしてもらいたい。また次に、医療費の助成制度拡大が小学3年生までされ、この10月から小学校卒業までとなる。平成26年度で助成を受けられている各年代で何人というふうな統計があれば、教えてもらいたい。答弁として、保育所運営については、保護者から19時まで預けられる方がよいというニーズは、申し込み時の面接などから把握をしております。保育時間が長くなれば、人員の確保が必要であり、保育士の募集をしても、応募が少ない状況です。保育資格を持っている子育て中のお母さんもおられ、時間単位で来ていただける人とうまく組み合わせなが

ら、運営を行っているのが現状です。また、医療費助成の年齢別統計の集計はしておりません。

14時2分、民生費を終了し、衛生費の質疑に移りました。

委員より、生ごみ処理機購入補助金の補助件数が徐々に減ってきている。町民の皆さんの事情に変化があったのか。そのあたりの要因は何か。また電気式との違いは何かとの問いに対し、答弁として、生ごみ処理機の利用家庭は、一旦は普及し切ったようにも感じています。しかし、今後も広報などを通じて周知していきます。非電気式はコンポストのことです。電気式は電気により温度管理がされ、臭いを逃がすので、家の中でも処理できるものです。また、生ごみ処理機購入の補助内容は、いずれも2分の1を補助しております。

委員より、健康増進事業であります。がん検診等の受診促進をしていただいておりますが、平成26年度の受診率はどれくらいかとの問いに、答弁として、特定健診の受診率は38.4パーセントの受診率で、昨年度の38.9パーセントに比べて若干減っており、がん検診も昨年と比べても、一部の検査を除き少し下がっていますが、多少の上下はあるものの、受診率はほぼ横ばいでの状態で推移しているものと見ております。

委員より、がん検診では、国の方では3年ぐらい前から受診率が上がってきており、全国的な動向を教えてください。それと、肺炎球菌ワクチンの対象者に対し、どれくらいの方が受けられているのかを聞きたい。答弁として、全国平均につきましては、手持ちの資料がありませんが、県平均よりも町の平均の方が全体的に受診率は高くなっています。成人肺炎球菌ワクチンの予防接種は、対象者1,235人中、625人で、率にして50.6パーセントとなっています。ほかにも虐待防止対策や保健衛生費の不用額、ごみ収集事業、保健センターの職務状況などの質問もありました。

14時49分、質疑を終了し、暫時休憩の後、15時8分、質疑を再開し、労働費、農林水産業費、商工費、災害復旧費の審査を行い、会計管理者の説明の後、質疑に移りました。

委員より、緊急雇用創出特別対策事業の626万4,000円は、シルバー人材センターとわたむきの里福社会の2つへの委託と説明がありましたが、どのような雇用創出になるのかとの問いに対し、答弁として、平成26年度は高齢者に対する地域就業促進事業ということで、地域の失業者を雇用し、研修を受ける中で、シルバー人材センターの会員を増やし、技術・能力の向上をさせ、他事業所への再就職を促すための事業を実施するものです。また、わたむきの里で障がい者相談支援サポート事業として、地域のサービス業事業者や学校との意見交換をするサポート用務などで1名雇用し、新たな雇用者の研修、実施を通じた能力向上を図るものとなっています。

委員より、緊急雇用創出特別対策事業はいずれも今までの事業の中にあるものか、

別のものか。また、滋賀県シルバー人材センター連合会に補助金を出しているのかとの問いに、答弁として、緊急雇用は平成26年度だけとして期限が設けられ、地域人づくり事業、雇用拡大プロジェクト事業という新たなもので就労対策に取り組んでいます。雇用された時期から1年間という事業期間となります。滋賀県シルバー人材センター連合会への補助は、決算のとおり補助金であります。

続いて、農林水産業費について、委員より、主要施策の成果の農道維持管理事業において、農道での動物死骸処理件数9件、65万6,640円とあり、1件当たりですと7万2,960円となって相当高くなるが、一般道での処理費用と何か違いがあるのかとの問いに、答弁として、大型のシカやイノシシですと7万円程度と高額になるものです。動物の死骸処理委託については3つのパターンがあり、平日処理と土日・祝日、または夜間、平日昼に役場で引き渡しとなっております、中小・大型のもので契約をしております。今回の処理は祝日の夜間処理の大型で、7万200円でありました。今回は1件で2頭の処理をしたので、単価の組み合わせでこのような結果となったものです。

委員より、有害鳥獣駆除事業においてですが、電気柵による事故が他県であったが、当町の電気柵についての管理は万全なのか。答弁として、電気柵の事故があったから、町が補助をした電気柵の使用について県と町が現地確認をしましたが、直ちに危険があると思われるものはありませんでした。基本は、設置した農業組合や農業者が管理されるものですが、事故があったこともあり、県と協力しながら注視していきたいとの答弁でありました。

議長より、日野は花のまちと宣伝をしているが、花があると言えない近くの近江八幡市へ行けば、コスモスがすばらしく咲き誇っていた。以前は補助金を出すことで推奨していたと思うが、今はどうなっているのか。答弁として、以前は花のまちということで、補助金を制度化して、花の種をまいていただいていたが、当時の制度は現在ありません。

委員より、町単土地改良事業や町単独林道・作業道整備事業について、平成25年度の台風18号災害の対応は地域住民にとって大変ありがたいことでありました。この事業についての総括を伺いたいとの問いに、答弁として、平成25年度の台風18号での被害は日野町全域で発生し、復旧されないまま放置されている可能性が高いことから、通常30パーセント補助を75パーセントの高率補助に置いて対応させていただいたところからです。放置すれば農地が荒れ果てるのを助けることができたことは、大変大きな成果と見ております。林道整備についても、通常25パーセント補助を75パーセントに引き上げ、限度額をなくしたことで、何とか今後も山を守る確保ができたと評価をしております。

ほかに、都市農村交流事業での農家レストランでの食材等の質問もありました。

次に、商工費の質疑に移りました。

委員より、各種イベント開催事業について、氏郷まつりに花火を見るために来て
も宿泊施設が満杯で、やむなく宿泊をせずに帰宅されることがあったと聞きました。
そこで、ブルーメには宿泊施設があり、もう少し助成金を増額してでも、この時期
だけでも施設の再稼働はできないものか。また、観光PR推進事業を実施している
が、集客など成果はどのようなものかとの問いに対し、答弁として、ブルーメは現
状ではリニューアルをしないと無理です。支配人に相談をしてみますが、今の段階
では非常に厳しいものと考えています。また、観光PRですが、観光パンフレット
を毎年増刷して、各イベントやキャンペーン活動に配布している。観光客がどれだ
け増えたかという具体的な数はつかめておりませんが、日野町に訪れていただいた
観光客はブルーメを含め、毎年60から65万人を維持しています。

委員より、小規模事業者小口簡易資金貸付事業に900万円支出があるが、預託金で
あるので預託事業とすべきではないかとの問いに、答弁として、支出科目の節は貸
付金であるので、貸付事業となっている。内訳は預託金であると考えます。

以上で、ほかに質疑なく、16時、閉会し、第1日目の審査を終了しました。

10月20日、午前9時より、委員会室で議会側より委員全員と杉浦議長、執行側よ
り町長、副町長をはじめ関係課長、担当者の出席のもとで、一般会計のうち歳出の
土木費、災害復旧費の審査を行い、会計管理者の説明の後、質疑に移りました。

委員より、平成25年度の台風18号被害の復旧は迅速に対応してもらえた。県、町
の復旧事業を終えての総括を聞きたい。大谷公園の成果・利用状況について、グラ
ウンドゴルフ場は利用者が増えたのか。野球場のネットを高くしてからの硬式・軟
式野球の利用状況はどうか。公営住宅管理事業について、町営住宅の退去に伴う修
繕費は全て町負担か。また、増田住宅は2件だけなのか。大谷団地は今後どうして
いくのか。ほかに町営住宅の家賃未納の状況、住宅新築資金貸付金の回収の状況、
公営住宅入居者負担金とは何かについての問いに対し、答弁として、復旧工事につ
いては二カ年にわたり補助金を出しましたが、地元の方の協力なしにはできなかった。
今回の対応については、特別な施策として時限的な対策であったが、効果はあ
ったと考えています。グラウンドゴルフ場は7月にオープンし、利用者は微増をし
ました。使用料は料金改定もあり、10万円を超える月も出ています。従来は月4か
ら5万円程度。硬式野球は2団体がそれぞれ月1回程度利用されています。この利
用に伴い、ボールが外に飛ぶと危ないので、事前の保険加入や駐車場の整備や周辺
の安全確保に注意を払ってもらうよう依頼している。軟式野球の利用は微増で、日
曜日は毎週利用があります。町営住宅の退去に伴う修繕費は入居期間が長いこと
による老朽化に伴うものがほとんど。個人原因による場合は入居時の敷金を充ててい
ます。増田住宅は個人での払い下げを進めた結果、2件が残っている状況です。大

谷団地は耐用年数が過ぎているため、新たな入居は考えていません。次に、住宅新築資金貸付金の償還状況は新築6件、宅地取得2件の実績、償還期間を過ぎているため、収入状況に応じて分納で納入してもらっている状況であります。公営住宅入居者負担金は、内池団地に限定したもので、駐車場の外灯、共用スペースの照明、集会所の維持管理費に充てています。町営住宅は第2内池団地、西山団地については将来的には大規模な改修が必要と考えるが、時期や内容は検討中であります。新たな住宅の計画はないが、町営住宅長寿命化計画に上がっているため、今後検討は必要と考えている。

委員より、硬式で野球場を使用している2団体は町外の人か。内池団地の負担金徴収の方法はどのような形か。平成26年度の住宅新築資金貸付金の実績は何件分になるのかとの問いに、答弁として、硬式の野球場の2団体はともに町外、東近江市と湖南市の少年野球チームであります。内池団地の負担金は毎月徴収をしています。住宅新築資金貸付金の滞納件数は6件であり、分納に応じているのが4件、2件は分納の誓約はされるが、実行をされていません。

委員より、道路や河川管理のための草刈りについて、行政に任せたいという住民からの要望があるが、地域で河川愛護運動に取り組んでいるが、将来的な不安を感じている。また、西大路鎌掛線整備を今年度は200メートル取り組むと聞いている。今後の見通しはどうかとの問いに、答弁として、維持管理の委託には除草と除雪がある。除草はシルバー人材センターと大きな道路では業者へ委託しています。町内主要幹線については行政が、それ以外は地元でやっていただいています。河川愛護についても、少ない金額ですが補助金を出す中で、地元でやっていただいています。西大路鎌掛線の整備については、要求額に対し、交付決定額が低かったが、しっかりと実施をしていきたい。今後も引き続き要望をしていきます。

委員より、河川砂防費について、中之郷の佐久良川で土砂の流入が増えている場所があり、地元の人から洪水を心配する声を聞いているとの問いに、答弁として、佐久良川は一級河川であり、県の管理になります。現在、中之郷から聞かせてもらっているのは、佐久良川と前川の合流部分の左岸の改良の要望です。県と一緒に確認させてもらったが、工事の実施はすぐにはできないという県の回答でした。前川は今年度の台風で護岸の欠損が出たので、これについては11月9日、10日に災害査定を受け、県事業で護岸の復旧をする予定であります。上流部からの土砂の流入については、中之郷地先での川ざらえの補助事業を受けてもらっており、これを継続してもらおうと一定対応できるのではないかと認識をしております。

委員より、公園管理について、内池多目的グラウンドは使用は少ないのか。また、増やすための策はあるのか。また、少年野球は使われていないのか。答弁として、老人クラブなどがゲートボールで使用されることが多いです。積極的なPRはして

おりません。少年野球をする子どもの数が少なく、その利用者は日野川ダム公園や大谷公園を使用されていることが多いです。

議長より、大谷公園野球場の利用のスタンスをどのように考えていたのか。現状のスタンスが計画的であったのか、それとも仕方がない対応だったのか。また、基本的に利用者が保険を掛ける、ガード網をつけるなどが求められ、制約が強い。中途半端な計画が原因で問題が生じているのではないかとの問いに、答弁として、公園の中にあり、多くの方が利用されるため、さまざまな制約の中で野球場の利用をお願いしている。利用は中学生以下と考えていた。見込みが甘かったのかかもしれませんが、当初の計画では硬式利用は可能と考えていた。しかし、実際の防球ネットをつくる中で、現状の形となりました。

議長より、スポーツを通じて子どもたちを伸ばすには環境整備が大切である。中途半端なものではなく、どうしたらもっと幅広く、多くの人に使ってもらえるのか、再検討をして下さいとの意見がありました。

次に、9時53分、交際費、予備費、財産に関する聴取の審査を行い、会計管理者の説明の後、質疑に移りました。

委員より、交際費の件ですが、26年度は減債基金の積み立ても行っているが、日野町での起債の償還の最大のピークは何年度あたりになるのか。財産に関する聴取に関して、空き家の問題で管理できないので、町に寄附したいという声を多く聞くが、町はどう対応しているのかとの問いに対し、答弁として、現時点では、地方債起債の償還のピークは平成30年度になります。土地の寄附につきましては、行政目的の有無で判断をしています。地域の財産は認可地縁団体をつくっている自治会等に対して、自治会管理の土地の返還をしております。この件は、毎年4月の全町区長会でも案内をしております。

委員より、財政調整基金はどれくらいを目途に積み立てているのか。答弁として、国や県による決まりはないが、町としては、標準財政規模の20パーセントを目標に積み立てております。現状は18.9パーセントであります。

ほかに質疑なく、10時12分、質疑を終了し、休憩の後、10時30分より国民健康保険特別会計の審査を行い、会計管理者の説明の後、質疑に移りました。

委員より、国保財政調整基金が取り崩して、残高4,824万4,000円になって積み戻しはされていない。療養給付費も上がっている。日野町での国保会計での今年度、また来年度以降はどうなるのかの問いに対し、答弁として、平成27年度当初予算は基金を取り崩して予算組みをしている。平成27年度は国の公費拡充分として町に2,100万円を収入する見込みで、医療費については平成26年度に伸びており、平成27年度もさらに伸びると見込んでおります。来年度以降も医療費は伸びると判断され、大変苦しい状況となる見込みで、保険税を上げなければならないことも含め、研究

をしている状況であります。

ほかに調剤費抑制に対する質問などがありました。

その他質疑なく、次に、後期高齢者医療特別会計の審査に移り、会計管理者の説明の後、質疑に移りました。

議長より、国の医療費は40兆円と言われている。1人当たり31万円、高齢者は70万円を超える。1人当たりの医療費がいくらかかっているという情報を発信して、医療費抑制に取り組むことが必要と思われるが、そういう思いはないのかとの問いに、答弁として、従来から十分お知らせしており、広報で介護予防をお知らせしたり、出前講座でも周知に努めている。介護予防は重要な制度であるので、理解を促していきたい。

委員より、医療費高騰を抑えることが言われるが、医療費を活用した経済循環効果もあるので、住民課や介護支援課で対応するのは難しいと思うが、庁内全体で研究してもらいたいとの意見もありました。

ほかに質疑なく、次に介護保険特別会計の審査に移り、会計管理者の説明の後、質疑に入りました。

委員より、介護認定の切りかえの時期であるが、更新でお年寄りだけの世帯であれば、忘れられてしまう方はおられないかとの問いに、答弁として、認定更新の更新漏れがないように2ヵ月前になったら認定更新のお知らせを送付している。ひとり暮らしの方には別に住んでいるご家族等に送付をしています。また、認定調査にあたって、サービスを利用されている方には認定忘れのないよう電話で調整連絡をしており、認定更新漏れがないように対応しております。

委員より、成年後見人制度利用支援事業は申請される事務なのか内容を教えてほしい。答弁として、平成26年9月に東近江圏域2市2町で社会福祉法人グローへの委託により、成年後見サポートセンターを立ち上げた。センターには専門職を配置し、相談、支援など、関係市町と連携を図りながら対応をしていただいている。事業費については、その専門職の人件費やセンターのパンフレット作成の経費を支出したものである。平成27年度以降も、引き続き費用負担していくことになる。なお、負担費用は、2市2町の負担割合については3年間同じで、その後、見直しを行う予定であります。

委員より、介護保険事業計画が見直しをされ、今年から第6期が始まったが、介護給付費準備基金を見ていると、現在高はわずかな金額である。今後の介護保険事業の見通しはどうか。また、国の介護保険制度も変わってくるが、町としてしっかり対応はできるのかとの問いに、答弁として、平成27年度からの第6期事業計画では、介護給付費の増加等による介護保険料基準額を4,500円から5,350円に改定をさせていただきました。実際に介護サービスを受ける方が増えている現状であり、基

金については全額を取り崩しています。第6期計画では、サービスの伸び、報酬単価の減等を算定したものであるが、第6期の3年間では、給付費が計画どおり推移していけばと考えているが、計画より伸びる可能性もあると思っています。また、今年4月に介護保険制度が改正され、特に平成37年度に向けた地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みを進めなければならない。町として、具体的な対応は今後1年半の中で進めていきたいと考えています。

11時40分、質疑を終了し、午前の部を終わりました。13時30分、会議を再開し、公共下水道事業特別会計の審査を行い、会計管理者の説明の後、質疑に移りました。

委員より、供用世帯数が平成25年度から100件以上伸びているが、団地で見ると、曙、椿野台、五月台は一挙に水洗化が進んでいない。今後の使用料収入も考慮し、伸びが期待される場所、これに対する促進策はいかに。受益者負担金と使用料収入の滞納について傾向と対策はどの問いに、答弁として、供用開始後の下水道接続は団地では低調である。啓発としては毎年1回広報ひのに掲載し、接続の依頼を行っております。これらの団地は浄化槽利用も多く、これの耐用年数の到来を待って接続するタイミングとなっているようです。今後、独自で広報啓発が必要と考えております。負担金、使用料の未収については、受益者負担金は団地での滞納が出ております。使用料については、上水道料金の給水停止措置と絡めながら支払い督促している。市内の滞納対策会議や課独自の取り組みも進めたい。

ほかに、委員より、供用開始の見通しや啓発についての意見も出されました。

ほかに質疑なく、13時45分、質疑を終了し、農業集落排水事業特別会計の審査を行い、会計管理者の説明の後、質疑に移りました。

委員より、省エネ技術導入事業補助金についての質問に対し、平成26年度にできるだけ電気代を使わない省エネ技術導入事業を、全国8カ所の1つとして日野町が採択され、砂川地区の機能強化の中で100パーセント補助で、ブロアーのベルトを伝導率の高いものに交換したり、処理場の配電盤の組みかえを行うことができましたとの答弁がありました。

委員より、移動式乾燥車の導入の成果はどのようになっているかとの問いに、答弁として、成果について金額で言うと、全体で470万円程度です。また、この移動式乾燥車は汚泥の発生量に応じ、9つの処理場を順番に回っています。

議長より、供用率が現在97.1パーセントであるが、人口減少もある中で管理していかなくてはならない。機能強化は本来、利用者が増えてくるから行うものであるが、その逆である。今後の見通しとしてどうか。一番経営が困難となるのはどこかとの問いに、答弁として、農村部にある施設ということで、人口減少が考えられるが、処理回数の増減など、運転を工夫しています。機能強化という6割の補助金を得ながら、修繕も進めています。地震の際は、他所の排水を処理するなどの活用も

生かせる施設であり、金額的に運用できなくなった場合は施設間で移動させて利用することもあり得る。利用者が一番少なくなっているのは、蔵王であります。

ほかに質疑なく、14時9分、質疑を終了し、続いて、簡易水道特別会計の審査を行い、会計管理者の説明の後、質疑に入りました。

特に質疑なく、14時14分、質疑を終了し、暫時休憩としました。

14時32分から再開した決算特別委員会には、執行側より教育長も出席の中で教育費の審査を行い、会計管理者の説明の後、質疑に移りました。

委員より、幼稚園・小学校管理運営事業の中で、エアコンの設備を整えられたが、電気代はどのように変わったのか。また、その成果として、授業がどのように変わったのか。中学校の太陽光発電設備工事で太陽光が設置したことにより、電気代の還元も含め、蓄電池をどのように活用しているのかとの問いに対し、答弁として、平成26年度から本格的に使用を開始したエアコンの設置に伴う電気代については、小学校が平成25年度に比べ、平成26年度は約620万円の増となった。幼稚園も同じく25年度に比べ、約70万円の増となりました。この合計を合わせて約690万円の電気代の増となりました。また、中学校のエアコンは電力源が電気式ではなく、LPガスの方式のエアコンであり、25年度の灯油代が80万円、26年度のLPガス代が95万円で約15万円の増となっています。授業、学習における効果については、夏場は窓を閉めて授業ができるということ、冬場は灯油燃料の臭いがしなく授業ができるということにより、教育環境がよくなったと考えております。中学校の給食棟に設置した太陽光発電設備は、発電能力が15キロワット、蓄電池も同様に15キロワットのものを設置している。太陽光発電で充電した電力は、基本的に蓄電池を経由して、給食室の電気を使用する機器の一部に電力を供給する仕組みとなっていることから、蓄電池は常時ほぼ満充電の状態となっています。停電等によって外部電源が遮断された場合は、蓄電池にためている電力量の分は使用することが可能となる。今年8月には、災害等による停電を想定して、実際に外部電源を遮断して、蓄電池だけの電力で米を炊飯する模擬訓練も実施いたしました。

委員より、教育相談子ども支援活動事業で相談に来られたり、相談に乗られた後も、継続してサポートをしているのかどうか。この活動で不登校の子どもが結果的に減って、効果が出ているのか。また、その結果を今後どのように生かそうと考えているのか。奨学金貸付事業で4人なのは枠が4人なのか、また利用した人がたまたま4人であったのかの問いに対しまして、答弁として、教育相談の活動については、日野公民館の隣にある子育て教育相談センターで臨床心理士を中心に事業を行っている。具体的には、学校での集団不適當があつて相談に来られるケースや、いろいろな相談を受けるというケースもある。不登校の件数も数的には減少傾向にあると感じております。また、奨学金の件数はご相談があり、結果として借入れを

された方が4名であったということで、予算枠は余裕を持って計上をしております。

議長より、県補助費の確かな学力を育む教育支援事業補助金で500万円は今年度で切れるということを聞いているが、町での県への継続補助の要請の取り組みはどの程度行っているのかとの問いに、答弁として、大変厳しい状況であると聞いています。6町の町長会でも重点課題としてお願いしていただいております、また、町村教育長会、教育委員長会でも来る10月27日に知事と県教育長に陳情するので、その際、確かな学力を育む教育支援事業補助金を受けて、どのような日々の仕事をしているのかという具体的な資料を見ていただく。日野町の重点課題として強く要望させていただきついであります。

委員より、常勤の嘱託または臨時職員の小中学校の教諭支援員の合計が23名となっているが、県費が賄われている部分、町単独費用の部分がどのようになっているのかとの問いに、答弁として、小中学校の嘱託職員配置に伴う財源について、表に記載されている人件費は全て町単費であります。

議長より、文化財の関係で、金剛定寺の問題も来年1年前倒しで国も取り組むと聞いているが、日野町が歴史と文化の輝くまちとして、文化財の取り組みを町が積極的に力をいれないといけない。これからの文化財の取り組みについての思いはどの問いに、答弁として、金剛定寺の問題は、来年度、国の目途もつき、県の対応と合わせ、町の交付要綱の中で補助金について最大限対応したい。指定文化財の経年劣化が著しい箇所もあり、財源の確保を含め、今後はその対応が必要となってくる。

委員より、学校給食事業について、幼稚園、小学校、中学校を含めて、今年度は昨年度より生徒数が50人ぐらい減っていると思うが、給食賄い材料代が上がっている。その要因は何か。26年度の地産地消率はどうなっているのか。給食費決算で滞納が出てきているが、収納率はどうかとの問いに、答弁として、給食賄い材料の決算額の増額は昨年4月から幼稚園児および小学校児童の給食費を月額100円値上げして、月額3,600円にしたことが増額の主な要因と考えています。地産地消の取り組みに関しては、町内産および県内産も含め、地場産食材の利用促進に努めている。平成26年度日野町の使用率は24から25パーセントで、県内市町の平均値は26から29パーセント、町は県内市町の平均に比べ、少し下回っている状況であります。給食費の滞納額は、平成26年度の給食負担金で29万3,400円の未収金があり、小学校ならびに中学校で滞納がある。滞納の要因につきましては、全体の給食負担金約9,007万円のうち、未収金29万3,000円であり、ごく少ない特定の対象者であることから、滞納原因の全体的な要因であるということまでは分析をしております。

委員より、子ども読書活動と図書館運営全体の中で、小中学校に司書4名を派遣され、本の貸し出しだけでなく、人間形成までをつくっていく努力をされていると思うが、効果、成果について説明をお願いしたいとの問いに、答弁として、子ども

読書活動推進事業は図書館に予算がついているので、図書館から学校司書4名を町内の小学校へ派遣している。平成23年度から毎年1名ずつ増やし、日野小学校と日野中学校に1名ずつ専任で派遣し、あとの小学校には2人の職員が2校ずつ担当をしています。図書室内の環境整備も行い、学校には子どもの読書を活発にするために、司書、教諭や図書担当の先生がおられ、先生方の指示のもと、読書ビンゴなども行い、遊びを含めて本に親しむような取り組みを行っている。昨年の学校図書館法の改正で、学校司書を置くことが求められるようになり、急にその動きが各自治体で活発になってきているが、日野町では5年前から司書を置いているので、先進自治体として認められ、県内図書館の図書館協議会の方々が視察に来られております。

その他、エアコン設置に伴う夏休みの切り上げや、幼稚園の延長保育、文化財保存などの質疑もありました。

以上、15時55分、質疑を終了し、会議を閉じ、第2日目の審査を終了しました。

10月22日、午前8時58分より、委員会室で、議会側より委員全員と議長、執行側より町長、副町長をはじめ関係課長、担当者の出席のもとで、水道事業会計決算の審査を行い、上下水道課長の説明の後、質疑に移りました。

委員より、水道料金について今後の見通しを教えてください。答弁として、水道の現在の運営状況についてですが、県の水道料金を下げてくださいましたので、それを反映させる形で平成25年度から基本料金の値下げを実施しました。3団地の工事も終わりましたので、それで何とか持ちこたえているのが現状です。しかし、施設の老朽化により、平成33年度から年2億円程度の費用が必要になってくることも含め、現在、アセットマネジメントを進めているところです。現在ある現金がどのように推移していくのか、今後使用料がどうなるのか検討をしていきたい。

委員より、決算書15ページの業務のところですが、年間の配水量と有収水量との間には差があるのですが、この差は漏水からの原因が考えられるのか。それに対する対策はどうかを聞きたい。供給単価と給水原価とあるが、給水原価が高く、供給単価が安いと、それだけ利益が上がらないかと思うが、その辺も聞きたいとの問いに、答弁として、配水量と有収水量との差についての質問ですが、平成25年度までは、下水道工事の仮設に伴う凍結防止とか、夏の間、暑くなるので、水を抜かせていただいたりする部分がありました。それと、末端においては塩素の反応が薄くなりますので、水が流れていないといけないことから、夏場にはドレーンで抜かせていただいて、消毒の塩素が行き渡るようにしています。各配水地の配水量の変化で気になる数字があれば、その地域を調査し、漏水を減らすよう取り組んでいます。供給単価と給水原価の差については、供給単価の方が低いと利益が上がらず、よいことではないのですが、水道事業については、工事等で国庫補助金を受けており、

必ずしもマイナスになっているわけではない。毎年変わるもので、昨年との差にしては、新会計基準の適用で長期前受金等の購入が増えているが、それに伴い減価償却費でも増えたところがありますので、昨年と比較すると、給水原価のもとになる計上経費も高くなり、このような結果になっています。

委員より、漏水は北山での工事により成果が上がっているのか。それとも3団地とも工事により配水を入れかえたことにより、漏水は改善されているのかとの問いに、答弁として、北山につきましては、順次入れかえていく方向で進めていますので、今後二、三年のうちに北山の部分については終わりたい。また、県も配水管を入れかえるということで、工事を来年度から実施していただきます。並行路線についてはあわせて実施していきたい。団地につきましては、下水の工事とあわせて配管の工事をしたので大丈夫ですが、曙団地については一部旧の配管が残っていますので、気をつけて維持管理をしていかなければと考えています。

ほかに質疑なく、9時44分に質疑を終了しました。休憩の後、10時に委員全員と議長、執行側より町長、副町長、教育長をはじめ関係者全員がそろう中で、各決算9議案の討論、採決を行いました。

討論なく、一括採決により、全員賛成で各決算は原案どおり認定され、10時4分、決算特別委員会を終了しました。なお、終了後、平成26年度に工事施工されました保育所こぼと園、旧正野薬店包装場、旧山中正吉邸の現地視察を行いました。

以上で決算特別委員会の報告を終わります。

議長（杉浦和人君） 以上で決算特別委員長の報告は終わりました。

委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

— な し —

議長（杉浦和人君） ないようでありますので、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

— な し —

議長（杉浦和人君） ないようでありますので、討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りいたします。議第59号から議第67号まで、平成26年度日野町一般会計歳入歳出決算についてほか8件については、別に反対討論がありませんので、一括採決いたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、一括採決いたします。

各案に対する委員長報告は、議第59号から議第67号まで、平成26年度日野町一般

会計歳入歳出決算についてほか8件については認定であります。各案は委員長報告のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

— 起 立 全 員 —

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

起立全員であります。よって、議第59号から議第67号まで、平成26年度日野町一般会計歳入歳出決算についてほか8件については、委員長報告のとおり認定することに決しました。

ここで暫時休憩をいたします。再開は11時から再開いたします。

— 休憩 10時45分 —

— 再開 11時00分 —

議長（杉浦和人君） それでは、会議を再開いたします。

日程第4 議第72号から日程第17 議第85号まで、日野町公平委員会委員の選任についてほか13件を一括議題とし、町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（藤澤直広君） それでは、提案理由の説明をさせていただきます。

日程第4 議第72号、日野町公平委員会委員の選任について。本案は、畑野公夫委員が平成27年9月20日に死去されたため、後任として長東 晶氏を選任するため同意を求めるものでございます。

長東氏は、昭和46年3月、財団法人京都感化保護院に就職され、昭和51年5月に退職。同年5月、社会福祉法人滋賀県社会福祉事業団に就職され、平成18年3月に退職されました。平成5年9月からは保護司としてもご活躍されており、平成21年4月から平成27年3月まで日野町立東桜谷公民館長としてご活躍をいただいております。現在、中之郷の在住でございます。なお、任期につきましては、前任者の残任期間となり、平成28年3月31日までとなっております。ご同意の程、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第5 議第73号、八日市布引ライフ組合を組織する地方公共団体の数の減少、同組合の規約の変更および財産処分について。本案は、近江八幡市が、平成28年3月31日をもって八日市布引ライフ組合を脱退されることに伴い、八日市布引ライフ組合規約を変更することについて、地方自治法第286条第1項の規定による協議があったので、同法第290条の規定により提案するものでございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第6 議第74号、財産の取得について（日野・南比都佐小学校教育用コンピュータ機器）。本案は、日野・南比都佐小学校教育用コンピュータ機器の更新取得をするため、地方自治法第96条第1項第8号および日野町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき議会の議

決をお願いするものでございます。財産取得の内容は、別添の参考資料のとおりでございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

続きまして、日程第7 議第75号、日野町農業構造改善事業施設（滋賀農業公園）の指定管理者の指定について。本案は、日野町農業構造改善事業施設（滋賀農業公園）の設置および管理に関する条例第10条の規定により日野町農業構造改善事業施設（滋賀農業公園）の管理を指定管理者に行わせるため、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案するものでございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

続きまして、日程第8 議第76号、日野町林業センターの指定管理者の指定について。本案は、日野町林業センターの設置および管理に関する条例第9条の規定により日野町林業センターの管理を指定管理者に行わせるため、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案するものでございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

続きまして、日程第9 議第77号、日野町勤労福祉会館の指定管理者の指定について。本案は、日野町勤労福祉会館の設置および管理に関する条例第9条の規定により日野町勤労福祉会館の管理を指定管理者に行わせるため、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案するものでございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

続きまして、日程第10 議第78号、日野町町民会館わたむきホール虹の指定管理者の指定について。本案は、日野町町民会館わたむきホール虹の設置および管理に関する条例第10条の規定により日野町町民会館わたむきホール虹の管理を指定管理者に行わせるため、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案するものでございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

続きまして、日程第11 議第79号、日野町非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、地方公務員等共済組合法施行令等の一部を改正する等の政令等の制定公布に伴い、日野町非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定を行うものでございます。

主な改正内容は、被用者年金制度の一元化が図られ、平成27年10月1日から共済年金が厚生年金に統合されたことに伴い、関係規定の整理等を行うものでございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

続きまして、日程第12 議第80号、日野町税条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、平成27年3月31日に公布された地方税法等の一部を改正する法律などの規定に基づき日野町税条例の一部を改正する条例の制定を行うものでございます。

主な改正内容は、納税猶予制度の見直し、町たばこ税の特例の廃止と経過措置に

伴う規定の整備のほか、番号法の施行に伴い申請書等への記載事項に個人番号または法人番号を追加するものなどでございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

続きまして、日程第13 議第81号、日野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、平成26年9月29日に公布しました日野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきまして、施行日の一部に誤りがありましたことから、これの改正を行おうとするものでございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

続きまして、日程第14 議第82号、平成27年度日野町一般会計補正予算(第2号)。本案につきましては、第1条のとおり、日野町一般会計予算総額に、歳入歳出それぞれ1億4,446万7,000円を追加し、予算の総額を83億5,902万8,000円とするものでございます。

今回の補正は、人事異動等による人件費の補正や、国の地方創生関連予算として設立された地域活性化等緊急支援交付金事業の追加交付分、保育所あおぞら園の分園整備に係る経費、将来負担の増額が見込まれる公債費の繰上償還、社会保障経費など真に必要な経費を計上したものでございます。また、先の台風18号における被害では、平成25年度と同様の災害復旧対応として、既存予算で対応できないものについては所要の経費を計上いたしております。

詳細をご説明いたします。お手元の議案、議第82号、平成27年度日野町一般会計補正予算(第2号)に添付しております歳入歳出補正予算事項別明細書をご覧ください。

まず、10ページ、11ページの歳入でございますが、町税では固定資産税の増額補正をしております。また、分担金及び負担金につきましては、災害復旧費分担金で、台風18号被害の災害復旧に係る分担金を新規に計上しております。国庫支出金につきましては、民生費国庫負担金の障害者総合支援給付費負担金の増額補正や総務費国庫補助金の地方創生交付金事業(地方創生先行型)追加交付分などを計上しております。県支出金につきましては、民生費県負担金の障害者総合支援給付費負担金等の増額補正をいたしております。

12、13ページの繰入金につきましては、教育施設整備資金積立基金繰入金の一部繰り戻しを行うものでございます。町債につきましては、臨時財政対策債の額の確定に伴い、増額補正をしております。

14ページ、15ページからの歳出の主なものでございます。

まず、総務費でございますが、企画費では国の緊急経済対策である地方創生交付金事業を活用し、日野菜の生産拡大と日野菜を生かした地域づくり事業に必要な経費を新規計上しております。

16、17ページの民生費でございますが、社会福祉総務費は国民健康保険特別会計への繰出金を増額補正しております。障害福祉費では障害者総合支援法に基づき、福祉サービス費の給付や地域生活での安定と自立を図る経費を増額補正しております。

18、19ページの保育所費では就学前の子どもの健やかな育ちを支援するため、保育所あおぞら園の分園整備に必要な経費等を増額補正しております。

20、21ページの農林水産業費の農業振興費では新規就農者の所得確保等による就農意欲の喚起と定着の促進を支援するための経費を新規計上しております。

22、23ページ林業費では、台風18号にて被害のあった林道等の整備補助金を新規計上しております。

24、25ページの消防費では、今年度の消防費の基準財政需要額が確定したことに伴い、東近江行政組合負担金を増額補正しております。

26、27ページの教育費の中学校費では、中学生の自主的・自立的な活動を支援するため、生徒会室の施設整備に必要な経費を新規計上しております。

28、29ページの災害復旧費につきましては、台風18号で被害のあった農業用施設の補修対応等に必要な経費を新規計上しております。

最後に、同ページの公債費では、将来負担の軽減を図るため、繰上償還に係る経費を補正しております。

30ページからは、給与費明細などの附属資料でございます。

第2条の債務負担行為の補正につきましては、6ページの「第2表 債務負担行為補正」のとおり、日野町林業センター管理業務指定管理料ほか2件について、債務を負担する期間および限度額を設定するものでございます。

第3条の地方債の補正につきましては、7ページの「第3表 地方債の補正」のとおり、上水道一般会計出資債ほか1件について、変更を行うものでございます。

以上、平成27年度一般会計補正予算（第2号）の提案理由の説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第15 議第83号、平成27年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について。本案は、日野町国民健康保険特別会計予算の総額に、歳入歳出それぞれ4,012万円を追加し、予算の総額を25億2,486万3,000円とするものでございます。

今回の補正の主な内容は、一般被保険者に係る療養給付費が予想以上に伸びていることから保険給付費を増額し、その財源である国庫負担金等を見込むものでございます。

歳入につきましては、国庫支出金2,427万円、療養給付費等交付金192万円、県支出金532万8,000円、共同事業交付金1,064万円、繰入金1,842万1,000円、繰越金618

万1,000円をそれぞれ増額し、国民健康保険税2,245万8,000円、前期高齢者交付金418万2,000円をそれぞれ減額しようとするものでございます。

歳出につきましては、総務費28万8,000円、保険給付費6,670万円、共同事業拠出金337万9,000円、保健事業費10万5,000円、諸支出金5,000円をそれぞれ増額し、後期高齢者支援金等366万3,000円、前期高齢者納付金等20万2,000円、老人保健拠出金6,000円、介護納付金2,648万6,000円をそれぞれ減額しようとするものでございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第16 議第84号、平成27年度日野町介護保険特別会計補正予算（第2号）。本案は、日野町介護保険特別会計予算、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,691万2,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ18億5,947万2,000円に、また、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4万2,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ583万1,000円とするものでございます。

保険事業勘定の主な補正内容は、人事異動に伴う人件費等を増額するとともに、保険給付費では今日までの給付実績から、今後の所要額を精査し、居宅介護サービス給付費、居宅介護サービス計画給付費、特定入所者介護サービス費等を増額し、施設介護サービス給付費、介護予防サービス給付費を減額し、地域支援事業では、事業の組み替えをするものでございます。

第1表の歳入では、保険料444万1,000円、国庫支出金1,168万6,000円、支払基金交付金1,604万6,000円、県支出金624万8,000円、繰入金では一般会計繰入金875万9,000円、繰越金973万2,000円を増額し、歳出につきましては、総務費159万3,000円、保険給付費5,525万8,000円、諸支出金6万1,000円を増額するものでございます。

また、介護サービス事業勘定は、介護予防支援業務の実施状況により収入見込みの額の精査及び前年度繰越金の確定により補正するものでございます。

第1表の歳入では、サービス収入を8万5,000円増額し、前年度繰越金を4万3,000円減額し、歳出では、総務費で4万2,000円を増額するものでございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第17 議第85号、平成27年度日野町水道事業会計補正予算（第1号）について。本案は、日野町水道事業会計予算の収益的収支の収入予定額を51万9,000円増額し、6億5,249万1,000円に、支出予定額を567万4,000円増額し、5億9,376万8,000円にするものでございます。また、資本的収支の収入予定額を825万5,000円減額し、4,339万3,000円に、支出予定額を2,300万円減額し、1億1,672万7,000円にするものでございます。

収益的収入の主な内容につきましては、引当金戻入の増額でございます。収益的支出の主な内容は、漏水修理や量水器交換等の委託料および消費税の増額と資産減

耗費の減額でございます。

また、資本的収入の主な内容は、北山主要幹線老朽管更新工事の国庫補助金の確定に伴い補助金と出資金を減額するものでございます。資本的支出の主な内容は、国庫補助金の確定に伴う事業精査により工事請負費を減額するものでございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

議長（杉浦和人君） 以上で提案理由の説明を終わります。

以上をもって本日の日程は全て終了いたしました。

ご承認いただきました日程表により、12月2日より12月10日までは議案熟読のため休会とし、11日には本会議を開き、質疑、一般質問を行いますので、定刻ご参集をお願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。

一同、起立。礼。

— 起 立 ・ 礼 —

議長（杉浦和人君） ご苦労さまでございました。

— 散会 11時18分 —